

予 防



1. 危険物規制事務

(1) 危険物製造所等の推移

(H30.3.31現在)

製造所等 年 度	製造所	貯蔵所							取扱所		合 計
		屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	
平成25年	1	17	15	1	35	13	2	2	26	25	137
平成26年	1	17	15	1	34	13	2	2	26	21	132
平成27年	1	17	15	1	36	14	2	2	25	22	135
平成28年	1	17	15	1	34	15	2	2	25	21	133
平成29年	1	19	14	1	34	15	2	2	25	21	134

(2) 危険物製造所等の倍数別数

(H30.3.31現在)

製造所等	製造所	貯蔵所							取扱所		合 計
		屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	
5倍以下		9	2	1	18	11	2	1	1	11	56
5倍を超え 10倍以下		5	2		9			1		5	22
10倍を超え 50倍以下		3	5		5	4			8	4	29
50倍を超え 100倍以下		1	2		2				2		7
100倍を超え 150倍以下	1	1							2	1	5
150倍を超え 200倍以下			2						1		3
200倍を超え 1000倍以下			2						11		13
1000倍を超え 5000倍以下											0
合 計	1	19	14	1	34	15	2	2	25	21	134

## (3) 危険物施設の予防査察状況

(H29.4.1 ~ H30.3.31)

等 区分	製造所	貯蔵所							取扱所		合計
		屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	
施設数	1	19	14	1	34	15	2	2	25	21	134
査察実施回数	0	4	9	0	6	15	0	1	15	3	53

## (4) 危険物製造所等の事務処理状況

(H29.4.1 ~ H30.3.31)

区分	製造所等	製造所	貯蔵所							取扱所			合計
			屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	販売	
許可	設置		3				1						4
	変更	1							1				2
完成検査	設置		3				1						4
	変更	2							1				3
仮使用承認申請		5											5
廃止届					1				1	1			3
休止・再開届										4			4
品名・数量・倍数 変更届			2										2
保安監督者選解任届								1	5	4			10
資料提出 軽微な変更届		2	1	1		6		2	19	2			33
合計		10	9	1	0	7	2	2	1	27	11	0	70

## 2. 消防同意事務

## (1) 受付・同意・不同意件数

(H29.4.1 ~ H30.3.31)

区分	受付件数	同意件数	不同意件数	1日平均
件数	104件	104件	0件	0.28件

## (2) 工事種別件数

(H29.4.1 ~ H30.3.31)

区分	新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途 変更	その他	合計
件数	90	9				1	4		104

3. 予防行政事務  
 (1) 防火対象物

(H30.3.31現在)

防火対象物		階数	3階以下	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	20階	合計	
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	3		1												4	
	ロ	公会堂又は集会場	44	1													45	
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの															0	
	ロ	遊技場又はダンスホール	7														7	
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの															0	
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	2														2	
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1														1	
	ロ	飲食店	31														31	
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	98														98	
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	3		1												4	
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	623	40	173	10	13	6	3	12	6		3	3	1	1	894	
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1														1	
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所															0	
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	9	2	1	1												13
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	25	2														27
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	30		1													31
		(2) 救護施設																0
		(3) 乳児院																0
		(4) 障がい児入所施設	1															1
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	2															2
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	18															18
		(2) 更生施設																0
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	21															21
		(4) 児童発達支援センター等																0
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	10															10
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	11															11
	7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	84	26	2	2											114
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2														2	
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの															0	
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1														1	
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1														1	
11		神社、寺院、教会、その他これらに類するもの	28	1													29	
	イ	工場又は、作業場	175	1		1											177	
12	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ															0	
13	イ	自動車車庫又は駐車場	23	1													24	
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫															0	
14		倉庫	104														104	
15		前各項に該当しない事業場	211	6	2	1	2										222	
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	113	18	26	10	2	2	2	2	1	2		1			179	
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	56	7	4	5		2	1	1				1			77	
17		重要文化財等	10														10	
合計			1,748	105	211	30	17	10	6	15	7	2	3	4	2	1	2,161	

(2) 消防用設備等設置状況

(H30. 3. 31現在)

消防用設備等		屋内 消火栓 設備	屋外 消火栓 設備	スプリ ンクラー 設備	自動火災 報知設備	非常警 報設備	漏電火災 警報器	非常コ ンセン ト設備	誘導 灯	避難 器具	排煙 設備	連 結 送 水 管	消 防 用 水	
防火対象物														
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	3		1	4	6		4			1		
	ロ	公会堂又は集会場	9		1	30	33		39	4	1			
2	イ	キャバレー、カフェ、ナイトクラブ、その他これらに類するもの												
	ロ	遊技場又はダンスホール	3		1	6	3		7	1	1			
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの												
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等				2			2					
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの					1		1					
	ロ	飲食店				10	18		32	4				
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	13	1	2	59	37		112		2			
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所				4			4	1				
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	24		1	117	77	4	19	25	129	59		
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院			1	1	1		1					
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所												
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	4		3	13	5			12	5		2	1
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所				13	2			19	3			
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	1		31	31	4			32	4			
		(2) 救護施設												
		(3) 乳児院												
		(4) 障がい児入所施設				1								
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等			2	2				2				
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等				8	3			22	1			
		(2) 更生施設												
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	2			17	4			14				
		(4) 児童発達支援センター等												
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	1			3				10	1			
ニ	幼稚園又は特別支援学校	1			9			4	2					
7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	56	2		91	67		9	21		1	1	
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	1			2	1		2					
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの												
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1			1			1					
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場				1			1					
11		神社、寺院、教会、その他これらに類するもの	3			5	16	1	3	1				
12	イ	工場又は作業場	20	10		69	2		14	2		1	7	
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ												
13	イ	自動車車庫又は駐車場				8			1			1		
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫												
14		倉庫	24	13	2	52			15				3	
15		前各項に該当しない事業場	20	4		59	40		54	11		3	2	
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	14		5	88	42		121	61	2	5	1	
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	4	1	2	21	14		14	24		4	1	
17		重要文化財等				8								
合計			204	31	52	735	376	5	19	577	275	6	77	16

## (3) 防火管理者選任等状況

(H30.3.31現在)

防火対象物		対象区分	防火管理者を選任すべき対象物数	防火管理者選任届出済対象物		消防計画届出済対象物	
				届出数	比率 (%)	届出数	比率 (%)
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場					
	ロ	公会堂又は集会場	41	38	92.7%	39	95.1%
2	イ	キャバレー、カフェ、ナイトクラブ、その他これらに類するもの					
	ロ	遊技場又はダンスホール	5	5	100.0%	5	100.0%
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの					
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	2	2	100.0%	2	100.0%
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1		0.0%	0	0.0%
	ロ	飲食店	29	26	89.7%	25	86.2%
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	83	56	67.5%	53	63.9%
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	4	4	100.0%	4	100.0%
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	104	88	84.6%	84	80.8%
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	1	100.0%	1	100.0%
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所					
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	8	8	100.0%	8	100.0%
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	4	4	100.0%	4	100.0%
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別介護老人ホーム等	25	24	96.0%	24	96.0%
		(2) 救護施設					
		(3) 乳児院					
		(4) 障がい児入所施設	1	1	100.0%	1	100.0%
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	2	2	100.0%	2	100.0%
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	11	10	90.9%	10	90.9%
		(2) 更生施設					
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	19	19	100.0%	19	100.0%
		(4) 児童発達支援センター等					
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	5	4	80.0%	4	80.0%
ニ	幼稚園又は特別支援学校	9	9	100.0%	9	100.0%	
7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	35	32	91.4%	32	91.4%
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2	2	100.0%	2	100.0%
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの					
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1	1	100.0%	1	100.0%
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場					
11		神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	20	18	90.0%	18	90.0%
12	イ	工場又は、作業場	10	8	80.0%	8	80.0%
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ					
13	イ	自動車車庫又は駐車場					
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫					
14		倉庫	4	3	75.0%	2	50.0%
15		前各項に該当しない事業場	39	36	92.3%	38	97.4%
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	125	106	84.8%	88	70.4%
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	37	30	81.1%	29	78.4%
17		重要文化財等					
合 計			627	537	85.6%	512	81.7%

(4) 消防用設備等の点検結果報告状況

特定(H29. 4. 1～H30. 3. 31) 非特定(H27. 4. 1～H30. 3. 31)

防火対象物		対象区分	点検を要する対象物			報告済対象物			
			(A) 総数	1,000㎡ 未 満	1,000㎡ 以 上	(B) 総 数	比率(%) (B)/(A)	1,000㎡ 未 満	1,000㎡ 以 上
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4		4	4	100.0%		4
	ロ	公会堂又は集会場	49	38	11	39	79.6%	28	11
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの							
	ロ	遊技場又はダンスホール	8	5	3	7	87.5%	4	3
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの							
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	2	1	1	2	100.0%	1	1
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1		1	100.0%	1	
	ロ	飲食店	34	34		19	55.9%	19	
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	107	80	27	66	61.7%	43	23
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	4	3	1	3	75.0%	2	1
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	743	624	119	327	44.0%	213	114
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1		1	1	100.0%		1
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所							
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	3	10	9	69.2%	2	7
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	27	24	3	20	74.1%	17	3
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	31	17	14	23	74.2%	11	12
		(2) 救護施設							
		(3) 乳児院							
		(4) 障がい児入所施設	1	1		1	100.0%	1	
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	2	2		1	50.0%	1	
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	24	20	4	16	66.7%	13	3
		(2) 更生施設							
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	21	17	4	19	90.5%	15	4
		(4) 児童発達支援センター等							
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	13	12	1	10	76.9%	9	1
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	10	9	1	10	100.0%	9	1
	7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	114	46	68	105	92.1%	43
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2		2	2	100.0%		2
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの							
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1		1	1	100.0%		1
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1		1	1	100.0%		1
11		神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	29	24	5	21	72.4%	16	5
12	イ	工場又は、作業場	176	128	48	124	70.5%	81	43
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ							
13	イ	自動車車庫又は駐車場	23	17	6	15	65.2%	10	5
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫							
14		倉庫	104	67	37	62	59.6%	32	30
15		前各項に該当しない事業場	181	135	46	148	81.8%	103	45
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	179	138	41	89	49.7%	57	32
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	77	61	16	33	42.9%	22	11
17		重要文化財等	10	10		10	100.0%	10	
合 計			1,992	1,517	475	1,189	59.7%	763	426

## (5) 防火対象物の予防査察状況

H29.4.1 ~ H30.3.31

防火対象物		対象区分	対象物数 (棟数)	査察実施回数
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4	4
	ロ	公会堂又は集会場	45	21
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの	0	0
	ロ	遊技場又はダンスホール	7	5
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの	0	0
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	2	2
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	0
	ロ	飲食店	31	21
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	98	36
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	4	0
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	894	128
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	1
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所	0	0
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	13
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	27	14
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	31	27
		(2) 救護施設	0	0
		(3) 乳児院	0	0
		(4) 障がい児入所施設	1	1
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	2	0
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	18	15
		(2) 更生施設	0	0
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	21	11
		(4) 児童発達支援センター等	0	0
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	10	8
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	11	3
	7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	114
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2	0
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの	0	0
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1	1
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1	0
11		神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	29	3
12	イ	工場又は、作業場	177	32
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ	0	0
13	イ	自動車車庫又は駐車場	24	8
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫	0	0
14		倉庫	104	25
15		前各項に該当しない事業場	222	36
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	179	85
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	77	19
17		重要文化財等	10	0
合 計			2,161	550

4. 消防関係法令に基づく届出

H29.4.1 ~ H30.3.31

届出種別	受理	検査
防火管理者選任(解任)届	163	
消防計画作成(変更)届	255	
防火対象物使用開始届	73	75
圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱い届	13	5
露店等の開設届	61	45
禁止行為の解除承認申請届	19	18
炉設置届	2	1
厨房設備設置届	0	0
ボイラー給湯湯沸設備設置届	7	7
乾燥設備設置届	3	3
サウナ設備設置届	0	0
火花を生じる設備設置届	0	0
指定洞道届	0	0
変電設備設置届	14	13
発電設備設置届	3	3
蓄電池設備設置届	7	7
ネオン管灯設備設置届	0	0
水素ガスを充填する気球届	0	0
火災とまぎらわしい行為届	72	
煙火打上げ・仕掛け届	12	
催物開催届	3	
水道断減水届	4	
道路工事届	198	
少量危険物貯蔵・取扱届	17	18
指定可燃物貯蔵・取扱届	1	1
火を使用する設備等廃止届	13	
少量危険物廃止届	14	
指定可燃物廃止届	4	